

平成30年霞台厚生施設組合議会  
第2回定例会会議録

平成30年10月31日（水曜日）午後2時30分開会

議事日程

- 日程第1 会期の決定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第5号
- 

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会期の決定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第5号
- 

出席議員 16名

|    |     |    |   |     |    |    |   |
|----|-----|----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 櫻井  | 茂  | 君 | 9番  | 大槻 | 勝男 | 君 |
| 2番 | 植木  | 弘子 | 君 | 10番 | 戸田 | 見成 | 君 |
| 3番 | 川村  | 成二 | 君 | 12番 | 田家 | 勇作 | 君 |
| 4番 | 久保田 | 良一 | 君 | 13番 | 山本 | 進  | 君 |
| 5番 | 小松  | 豊正 | 君 | 14番 | 荒川 | 一秀 | 君 |
| 6番 | 石井  | 旭  | 君 | 15番 | 矢口 | 龍人 | 君 |
| 7番 | 岡崎  | 勉  | 君 | 16番 | 澤  | 秀雄 | 君 |
| 8番 | 高安  | 能久 | 君 | 17番 | 櫻井 | 信幸 | 君 |

---

欠席議員 1名

11番 加 固 豊 治 君

---

法第121条により出席した者

|       |       |        |       |
|-------|-------|--------|-------|
| 管理者   | 今泉文彦君 | 事務局長   | 小澤喜蔵君 |
| 副管理者  | 島田穰一君 | 総務課長   | 宮本明君  |
| 副管理者  | 坪井透君  | 業務課長   | 高野浩通君 |
| 副管理者  | 小林宣夫君 | 建設計画課長 | 嶋田勉君  |
| 会計管理者 | 横田克明君 |        |       |

---

職務のため出席した者

|       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 事務局次長 | 佐藤博之君 | 係長 | 川上哲仙君 |
| 係長    | 金田匡博君 | 主幹 | 加藤隆一君 |
| 係長    | 比家昌幸君 | 主事 | 佐藤貴紀君 |

---

平成30年10月31日（水曜日）

午後2時30分 開会

◎開会の宣告

○議長（山本進君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年霞台厚生施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりでございます。

（日程第1 会期の決定）

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（山本進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

(日程第2 会議録署名議員の指名)

○議長(山本進君) 日程第2、会議録の署名議員を指名いたします。

会議規則第111条の規定により、

9番 大槻勝男君

10番 戸田見成君

の兩名を指名いたします。

(日程第3 諸般の報告)

○議長(山本進君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、議長において今期定例会に出席を求めた者の職氏名は、

管理者 今泉君

事務局長 小澤君

副管理者 坪井君

総務課長 宮本君

副管理者 島田君

業務課長 高野君

副管理者 小林君

建設計画課長 嶋田君

会計管理者 横田君

以上であります。

(日程第4 議案第5号)

○議長(山本進君) 日程第4、議案第5号を議題といたします。

直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者・今泉君。

○管理者(今泉文彦君) 本日ここに提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第5号・平成29年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

本決算につきましては、過日監査委員の審査をいただきましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、審査意見書を添えて議会の認定に付すものでございます。

平成29年度歳入歳出決算の総額は、歳入総額9億929万6,647円、歳出総額8億862万1,923円で、差し引き額1億67万4,724円となっております。

なお、平成29年度決算の詳細につきましては、提出いたしました文書のとおりでございますので、十分ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長(山本進君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

〔矢口龍人議員入場〕

（監査委員決算審査報告）

○議長（山本進君） 次に、監査委員から平成29年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算について、審査の経過並びに結果の報告を求めます。

監査委員・櫻井信幸君。

○監査委員（櫻井信幸君） 平成29年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算書及び証書類、その他政令で定める書類について審査を実施したので、監査委員を代表してご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成30年7月13日、管理者から審査に付されました平成29年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について審査を実施いたしました。

審査に当たっては、関係諸帳簿並びに証拠書類等により照合を行うとともに、計数の正確性、支出の適法性、予算の執行状況等について、関係職員の説明を求めながら総括的に執行いたしました。

その結果、審査に付された決算書類等は、いずれも関係法令の規定に従い適正に調製されており、計数は正確であることを確認いたしました。

次に、決算の概要について申し上げます。

平成29年度本組合一般会計の歳入歳出決算は、歳入総額9億929万6,647円、前年度比7%増、歳出総額8億862万1,923円、前年度比2.7%増となりました。

この結果、平成29年度の実質収支額は1億67万4,724円の黒字となり、さらに、前年度繰越金を除いた単年度収支額も5,317万5,025円の黒字となっております。

また、財政調整基金の預金利子1万8,967円を加えた実質単年度収支額は、5,319万3,992円の黒字となっております。

次に、事務事業に関して意見を申し上げます。

決算書の歳出事項別明細書を見ると、予算の流用や予備費の充用による執行が散見されますが、必要となる費目及び所要額を十分に積算し精査した上で予算編成に当たっていただきたい。

そのうち、衛生費、施設整備費の中で訴訟事務費として弁護士委託料が執行されているが、その内容について説明を求めたところ、施設解体工事差しとめに係る仮処分の訴えに対する組合側の弁護士の着手金及び公判出廷費用、成功報酬等であるとの説明を受け、了解した。

また、同じ施設整備費の周辺環境整備費のうち、道路整備に係る業務委託費が割高と思わ

れる点に関して、整備区間は1キロメートル程度だが、起伏のある土地の形状に加え軟弱な土壌であるため、測量や地質調査等に係る経費がかさんだことによるものと説明を受け、理解した。

ごみ処理施設という多量の電力を使用する事業に当たっては、新電力会社との契約も視野に入れ、電気使用料金の軽減に取り組んでいただきたい。

さらに、東京電力と売電を含めた連系を協議していく中で、組合がよりよい条件で契約が締結できるよう、今後も交渉を続けていってほしいと思います。

次に、当組合の委託処理しているガラス・陶磁器類については、破碎加工されたリサイクル品が建設工事資材として広く利用されていると聞いていることから、当組合の新施設整備事業の造成工事にも活用できないか検討を勧めます。

資源回収による有価物の売却収入については、良好な取り引き状況にあると評価し、今後よりもより高い収入が得られるよう努力していただきたい。

最後に、歳入歳出差し引き収支について、歳入の増額及び各課の予算執行の結果生じた多額の繰越金に関しては、構成団体と十分協議の上、適正に処理をお願いします。

以上をもって平成29年度霞台厚生施設組合決算審査の報告といたします。

○議長（山本進君） 以上で報告は終わりました。

（一般質問）

○議長（山本進君） 次に、本日は定例会でございますので、組合の所掌事務に関する一般質問を行います。

質問は、通告の順にこれを許します。

なお、質問は一括方式で行い、質問回数は2回、質問時間は1人30分以内といたします。

1番・櫻井茂君。

○1番（櫻井茂君） 1番、櫻井茂です。

通告に従いまして、質問させていただきます。

新広域ごみ処理施設稼働に向けた霞台厚生施設組合の職員の確保についてでございます。

平成33年4月から新広域ごみ処理施設が本格的に稼働いたします。この施設を管理運営する霞台厚生施設組合の組織体制をどのようなものにするのか、そして一部事務組合再編による組合職員の身分と処遇について、平成28年11月及び平成29年2月の定例会において一般質問をいたしました。平成33年4月時点の霞台厚生施設組合職員は3名、新治広域事務組合は15名、茨城美野里環境組合は7名、合計で25名の職員が在籍予定であり、その年齢構成は最年少38歳、最高齢は58歳、平均年齢47歳との答弁がございました。一方、新ごみ広域処理施

設の稼働に必要な職員数は15名との説明がありまして、10名の余剰人員が想定される場所です。こうした点を踏まえて質問させていただきます。

1つ目です。

一部事務組合職員は構成市町がその身分を引き受けるとのことですが、これは、3組合職員は一旦構成市町が職員として身分を引き受ける、構成市町から霞台施設に必要な人数の職員を派遣し、新広域ごみ処理施設の運営稼働を行うということによろしいかお伺いをしたいと思います。

なぜならば、1つ目として、3組合の職員数に大きな差があり、組合を構成する4市町の負担割合に応じた職員数の割り振りが困難であること、2つ目として、3組合の給与体系が違うことから、組合間の任用がえによる移動とした場合、同じ組織でありながら、職責が上にもかかわらず部下職員より給与が低くなる可能性があること、3つ目として、新広域ごみ処理施設の永続的な運営稼働に必要な人員の確保について、構成団体からの派遣職員とした場合、年齢や職員数について柔軟な対応が可能となることなどが挙げられます。これらを踏まえてご答弁いただければと思います。

2つ目でございます。

新広域ごみ処理施設配置予定職員15名の選定と年齢構成、職責の配分について、どのような協議が行われているのかをお伺いしたいと思います。

以上、1回目といたします。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） ただいまの櫻井議員の1点目、新広域ごみ処理施設稼働に向けた霞台厚生施設組合の職員の確保についての（1）、（2）について答弁申し上げます。

ただいまのご質問について、議員のご指摘のとおり、既存の3事務組合とそれぞれの構成団体との間で職員の身分について保証する協定は交わされており、その職員を中心に新しい組合に配置していくものと考えておりますが、組織の概要や事務所掌の範囲について、また具体的な人員配置等についても、現時点では検討中でございますので、ご理解をお願いいたします。

また、（2）について、職員の編成や具体的な人数は検討中ではありますが、年齢や職責を十分に考慮して、バランスのとれた組織体制を構築する方針で進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本進君） 櫻井茂君。

○1番（櫻井茂君） 答弁いただきました。

2回目でございます。

新広域ごみ処理施設の本格稼働予定が平成33年4月、この本格稼働に向けた準備のために、平成33年の年明け早々から、ごみ処理施設は試験運転を開始するものと思います。仮に構成4市町からの職員派遣という形になりますと、平成32年4月の人事において、組合職員人事を意識した対応が求められてくるのではないかと思います。霞台を構成する4市町は、それぞれに職員の定数を適切に管理する計画を策定していると思いますので、この計画にも影響を与える可能性もあります。

そういった意味からも、早急に考え方を整理、調整した上で決定していく必要があると思いますので、検討中という答弁ではありましたが、いつごろまでに答申を決定するのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） 2021年4月の新施設稼働を見据え、規約や条例の改編・制定を含め、2019年度の中ごろぐらいまでには、組織体制についても取りまとめの上、ご報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本進君） 櫻井茂君。

○1番（櫻井茂君） それでは、質問の2点目、こちらに入ります。

霞台厚生施設組合の運営する地域還元施設の考え方についてであります。

地域還元施設につきましては、かつては技術的に未熟な点もあり、環境衛生面等において、施設を設置する地域の方々にご負担をかけるなどしたことから、施設の特性を生かした地域還元施設整備が配慮されてきました。霞台厚生施設組合では白雲荘という温浴施設の運営をしてきましたが、新広域ごみ処理施設建設の用地確保の観点から、現在、取り壊しとなっております。

新広域ごみ処理施設は、ごみ処理の広域化と新技術の導入、民間活力の導入によって大幅なコストダウンを図り、構成市町の財政負担を減らすことを目的の一つとしております。こうした点も踏まえ、質問させていただきます。

1点目、新たな地域還元施設、白雲荘の建設に向けた取り組みとして、用地選定や規模等について、どのような協議、検討が進められているのかお伺いをいたします。

2点目、新広域ごみ処理施設稼働後の霞台厚生施設組合の運営する地域還元施設は、新たに建設する白雲荘1カ所となるのかお伺いをいたします。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田勉君。

○建設計画課長（嶋田勉君） ただいまのご質問の2、霞台厚生施設組合の運営する地域還元施設の考え方の（1）についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、地域住民の憩いの場として親しまれてきた白雲荘が平成29年度に解体となったことを受け、新たな地域還元施設の基本構想を策定していくため、本年2月の組合議会において、地域還元施設等検討委員会設置条例を可決いただきました。

委員会は、有識者1名、地元の区長さん2名、構成市町の区長会の代表3名、構成市町の職員等、合計12名で構成されております。6月には、基本構想策定支援業務として公募型プロポーザルにより委託業者が選定され、委員会とともに、どのような施設がいいのか協議を進めているところでございます。

また、さまざまな住民の意見も聞くため、本年6月に、これまでの白雲荘の利用者団体からのモニタリング調査を実施しており、9月には、構成市町住民3,000人を対象に、地域還元施設整備に関するアンケートを実施しております。また、9月29日に小美玉市の小川文化センターアピオスにおいて、構成市町管内の県立高校5校、総勢70名の参加者により、「若者が願う未来型高齢者福祉施設」と題し、ワークショップとしてフューチャーセッションを開催、若い世代の考えを聞かせてもらいました。これらの利用者や多様な世代からのさまざまな意見は、検討委員会に報告し、基本構想を検討する材料とさせていただきます。

現在は、先ほどのアンケート等の結果集計やさまざまな周辺地域の状況の把握、課題の整理に努めており、よりよい地域還元施設とするため、基本構想の原案作成に当たっております。

なお、今後の予定といたしましては、議会、住民へ中間報告を、来年2月ごろにパブリックコメントを実施、年度内に基本構想を策定し、2022年度を供用開始の予定とさせていただきます。

続きまして、(2)について答弁申し上げます。

先ほど地域還元施設の基本計画について触れさせていただきましたが、当組合の地域還元の事業として整備を予定しておりますのは、構成市町との協定に基づきまして、施設周辺道路整備並びに白雲荘の代替施設の位置づけである地域還元施設と考えております。改めてこれまで当地域においてごみ処理施設を受け入れていただいていたことと今後の新施設建設による地域住民のご負担を少しでも軽減することを主眼としつつも、最小のコストで最大の効果を得られるよう事業を進めてまいります。

答弁は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（山本進君） 櫻井茂君。

○1番（櫻井茂君） 2点質問させていただきましたけれども、1点目でございます。

いろいろな形で地域住民あるいは利用者の方々の意見を吸い上げようという、そういう努力は敬意を表したいと思います。

また、今後、委託業者あるいは委員会等でいろいろな意見交換がされると思いますので、そういった意見を十分に吸収していただいて、また、先進地等の視察も議会のほうでも行われると思いますけれども、そういった中でよりよい施設をつくっていただければと思いますが、でき得れば、この用地選定につきましては、なるべく還元施設という位置づけである以上は広域ごみ処理施設の近く、隣接地でお願いをできればと思います。なおかつ用地選定につきましては、先ほど監査報告のほうでもありましたけれども、軟弱地盤等の指摘がございましたが、しっかりした地盤のところに建てていただけるようお願いをしたいと思います。

2つ目でございますけれども、私、白雲荘1カ所なんでしょうかというお尋ねをしているだけですので、答弁の意味がちょっと理解できないんですけど。もっと簡略化して言っていただければと思うんですが。よろしくお願いします。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田勉君。

○建設計画課長（嶋田勉君） 現在検討委員会で進めている中では、1カ所を考えてございます。今後、検討委員会で方針等をさらに決めていくことになりますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本進君） 次に、5番・小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 5番、日本共産党の小松豊正です。

通告に従いまして一般質問を行います。

第1項目は、先ほどもお話がありましたように、平成33年、2021年4月から供用開始後の稼働ということで進めております新広域ごみ処理施設の建設費用、供用するまでにはどれくらいの建設費がかかるのか、あるいはそれに関連する費用はかかるのか、それを市民の皆さん、住民の皆さんに明確にやっぱり示す必要があると思うんです。

そこでお聞きをいたします。

（1）中間置場整備工事費あるいは既存環境センター解体工事費、それから造成工事だとか、また調整池の整備工事だとか、いろいろ本格的に稼働する上でまだまだ工事をしなきゃならないところがあるというふうに思いますけれども、項目ごとにどれだけの建設費がかかって、その金額はどういうふうに財源を見る考えなのか、そのことを詳細にお答えいただきたいと思います。

2つ目には、やはり公共工事に際していろいろ批判があるのは、やればやるほど膨れ上がってくるといいますか、将来の支出総額が不透明のままに工事が進められて、やればやるほどお金が膨れ上がってくると。最終的に住民の負担がどうなるのかというのが定かではないと。そういう工事は非常にまずいと思いますので、そういうことでいいのかと。これについて、やっぱり一般的にも、また個別的にも、この問題でもそういう声がありますし、私もそ

ういう懸念が非常にあると思いますので、そのことについてお答えいただきたい。

以上が第1項目の1回目の質問です。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田勉君。

○建設計画課長（嶋田勉君） ただいまのご質問の1、新広域ごみ処理施設の建設費について、（1）、（2）を答弁申し上げます。

（1）についてですが、建設費総額につきましては、平成30年第1回震台厚生施設組合定例会、一般質問で答弁申し上げているとおり、新ごみ処理施設建設工事費、約165億円でございます。そのほか、施工監理経費等、約3億8,000万円、東京電力に対する電気接続に関する負担金、約4億4,000万円、道路改良工事、約5億円、還元施設建設費、約6億円、中間置場関連経費につきましては、車両費用やランニングコストを含め、単年度当たり約8,000万円の経費が発生すると試算し、お示ししております。

また、構成市町及び管内組合で構成される中間置場に係る作業部会を今年8月より開催し、年内をめどに基本方針の検討を進めております。解体費用につきましては検討してまいります。

財源として、循環型社会形成推進交付金、約53億円、それ以外の経費を市町からの負担金として見込んでおります。

（2）についてですが、総額につきましては（1）で答弁申し上げたとおりでございます。

〔「幾らになるの、総額で。今言ったのを全部足すと」と呼ぶ声あり〕

設計計画課長（嶋田勉君） 総額は184億2,000万円となります。

それぞれ議会において予算審議をいただき、契約に基づき、透明性を確保しながら適切に実施しております。

以上です。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 2回目の質問をいたします。

それで、先ほどぼろぼろ言われた総額が184億2,000万円ですかね、そういうふうに聞きました。それで、2021年に供用開始をするという、あと3年間の問題として、幾つか確認いたします。

今言われなかった造成工事、焼却炉はできるんだけど、全体の造成工事、それから調整池の整備工事、屋外ヤード撤去工事、外構工事などはどういうふうに考えているんですか。これは、考えているんだけど決まらないのか、あるいはこれはいいのか、そもそもそういうことはないのか。その辺は常識的に考えれば、こういうのがなければこういう215トンの大型のものは動かないし、それに出し入れもあるわけですから。そういう点でどうなってい

るのか質問をいたします。

それから、そういう点、総額、それから今の私が言ったことについてはどのように考えているのか、あるいは、それをやらなきゃならないんだけどまだ決まらないということなのか、つまり先ほど言いました184億円、これがあれば見事にできるものなのか。どうですか。今の段階で明らかにならなければ、これは大変な問題ですね。

以上、質問いたします。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田勉君。

○建設計画課長（嶋田勉君） ただいまのご質問の造成工事、調整池、外構工事等につきましては、総額184億2,000万円のうち、165億円の中で工事を進めていきます。

以上です。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 2回までなので、ちょっと非常にこれは不思議なことに私はなると思っていますので、後でまた、しかるべきときに述べたいと思います。

次に、第2項目ですけれども、マテリアルリサイクル施設の問題ですけれども、震災復興特別交付税、平成28年から平成32年度まで使えるとなったときに、これもやはり一緒に工事してしまうということになっているわけですから、この問題について（1）、当初は、この地方計画を見ますと22億何がしと、こう書いてあります。私は、この問題でいろいろ考えて推察いたしますと、マテリアルリサイクル施設の建設費は約40億円になるというふうに推定をするわけですから、その理由は何かということをお聞きしたいわけです。

新広域ごみ処理施設建設費用には、ご存じのように制限がございまして、当初はトン当たり6,000万円で132億円ということで盛んに言われましたけれども、平成27年12月18日時点では172億円。このときは、内訳は、ごみ処理建設費が146億円、これはトン当たり6,800万円とする計算です。マテリアルリサイクル施設建設費が22億円、その他設計施工監理など4億円、これで172億円となるわけですから。

実際に日立造船グループが落札した価格は165億2,400万円ですね。この場合に、ごみ焼却施設の建設費、トン当たり単価は幾らになるかということですから、これは、平成29年9月7日に行われたかすみがうら市議会で、日本共産党の佐藤文雄議員に対する答弁で、環境経済部長が次のように答弁しています。私はここに、この議事録のコピーを持っております。このように書いてあるわけです。「入札の結果を受けて、霞台から資料が届いております。エネルギー焼却施設の本体としては125億4,000万円でございまして」というふうに答弁しております。議事録に明確に載っています。ですから、トン当たり単価は、125億4,000万円割る215トンで、5,833万円になるわけです。

マテリアルリサイクル施設の建設費はどうかという、総額の日立造船が落札した165億2,400万円から今の125億4,000万円を引きますと39億8,400万円、約40億円になるという計算になるわけです。ですから、第1期計画では22億円だったのが、落札したときに、この問題を幾らかかるのかを計算すると約40億円でつじつまが合うということになるわけですが、それも。そうすると、これは、やはり22億が40億円になる、1.8倍に膨れ上がっているわけですが、これはどういうわけですか。この理由を明確に述べてください。

(2)の問題ですが、マテリアルリサイクル施設の建設費の基準は何かということですが、これは平成30年1月付の日立造船など共同企業体を作成した基本設計図書(概要版)というのがここにございますけれども、この中で、リサイクルセンターの破碎設備は1日20トン、選別設備は1日2トン、合わせて22トンです。ですから、そうすると1トン当たり1億円ということをやった二重条件で、そういう計算になるんです。というふうには私は基準としては考えたんですけれども、基準としては、どうでしょうか。

それから、3番目に、全国的な例で、こういうマテリアルリサイクルの建設費はどのような価格が妥当なのかということなんですけれども、この点については、千葉県松戸市リサイクルプラザの例を紹介しますと、ここでは処理能力は39トンで、建設費は32億円となっています。ここにパンフレットもあります。そうすると、トン当たり1億円にもならない8,200万円なんです。そうすると、この霞台の場合は異常に高過ぎるんじゃないかというふうに考えるものですが、この点について管理者はどう考えているのか、副管理者はどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

以上が1回目の質問です。

○議長(山本進君) 建設計画課長・嶋田勉君。

○建設計画課長(嶋田勉君) ただいまの質問の2、マテリアル施設建設費についての(1)について答弁申し上げます。

当初の22億円は、平成27年度に作成いたしました一般廃棄物処理施設基本構想において、マテリアルリサイクル推進施設の概算事業費としまして、全国の平成21から26年度の規模単価の中から、中位の値となる平成23年度と平成24年度と平成26年度の規模単価を用いて建設単価としまして、消費税及び落札率を考慮して試算しております。

その後、4市町の協議により処理対象物及び分別区分が定まったことから、直近の平成26年度から27年度のごみ処理実績を考慮し施設規模を再算定し、実績のある複数の事業者から出された提案見積書に基づき、約33億円と地域計画の変更を行ないました。

(2)につきましては……

[「答えていない」「40億の話」と呼ぶ声あり]

○建設計画課長（嶋田勉君） 建設費の基準はありません。全国の受注実績の調査結果に基づき、建設費の設定を行っています。

（3）につきましては、マテリアルリサイクル施設については、処理対象物、処理システムの構成、処理・貯留の内容等が異なると、同様の施設規模でも建設費が異なりますので、全国的な例との比較となりますと難しいと思います。

また、今回は、要求水準書の内容で約191億円の設計・建設業務を発注していたものに対して約165億円で入札されたことを考えましても、妥当な価格であったと考えております。

○議長（山本進君） 発言は挙手をもってお願いします。

小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 答えてはいるけれども、肝心要のことは全く答えていないんですよ。

33億円というのは、要するにこの循環型社会形成推進地域計画の中で2月1日に変更しております、この中で33億何がしになってくるんだけれども、先ほど40億円と私は言っているんですよ。40億円にならないでしょう、33億では。だから、おかしいんじゃないかと言っているわけですよ。説明になっていませんよ。だから、非常におかしいですよ、これは。どうですか。管理者にも説明を求めますけれども、どうですか。

○議長（山本進君） 事務局長・小澤君。

○事務局長（小澤喜蔵君） ただいまの小松議員の2度目の質問、40億円の推定の数字と違うのではないかなというようにお話に対しまして答弁をさせていただきます。

先ほど小松議員がおっしゃられたように、実は我々は循環型社会形成推進交付金というのを活用させていただきまして事業を進めております。これまで当組合におきましては、新ごみ処理施設整備事業につきまして環境省所管の循環型社会形成推進交付金を活用し、所定の手続により既に一部交付をいただいておりますが、この取り扱い要領におきましては変更申請等の規定がされておまして、先ほど申しました第1回変更というものは、それらの手続にのっとり、当組合においては平成29年2月1日に変更したものでございます。内容につきましてはホームページでも公表をされているところです。

その取扱要領におきましては、この交付の対象となる廃棄物の処理施設等の範囲が示されておりまして、そこでは、（1）のマテリアルリサイクル推進施設から（12）までの焼却施設までの交付の対象としての分類がなされているところです。当組合の先ほど紹介いたしましたホームページ、「構成4市町のごみ処理広域化について」に掲載させていただいております、先ほど答弁いたしました循環型社会形成推進地域計画の第1回の変更でございますが、その総括表2といたしまして、先ほどの理由に基づき、マテリアルリサイクル推進施設整備事業、33億3,568万8,000円が計画としまして出てくるわけでございます。

当初の計画も第1回変更の計画も全体の建設事業、先ほど小松議員からご指摘を受けました調整池とか、造成工事ですとか、擁壁工事ですとか、そういったものを含めた全体の工事内容をエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業、いわゆる焼却施設の分としての分類とマテリアルリサイクル推進施設整備事業、この2つの事業に分けて、取り扱い要領に従って事業管理を行っているものでございます。純粋にマテリアルリサイクル施設だけの工事費用とは考え方が違うものでございます。

循環型社会形成推進交付金事業管理上、どちらかに事業分けをすることから、今回の整備事業における一体的な建物の場合は、さまざまな施設や設備など、例えば管理棟や台貫計量機、また土木的な造成工事や擁壁工事、構内道路整備などがいずれかの事業として計上されるのか、または建築面積等の案分等で変わる部分もございませうことから、2つの事業のどちらかに対象とさせていただきますして環境省のほうに計画として上げさせていただきますものでございまして、事業区分の振り分けの変更につきましては、当然に発生するものであり、現在も発生しているところでございます。総額で計画を上げている中での調整範囲ということでご理解をいただければと思っております。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 非常に曖昧でわかりにくいです。納得はしません。

しかし、2回目の質問を終わったので、第3項目ですね。

次に、第3項目、3R、リデュース、リユース、リサイクルの具体的な目標と施策について質問いたします。

（1）霞台厚生施設組合としてのごみの減量化・資源化の現状と目標はどうなっているかについて質問いたします。

①、1つは、現在の枠組みです。現在は、旧石岡地区、玉里地区、小川地区がここでごみの処理をしているわけですけれども、このごみの減量化・資源化の目標と施策についてはどうなっているのか質問いたします。

2番目に、新広域ごみ焼却施設が供用開始となる平成33年度、2021年度以降のごみの減量化・資源化の目標と施策についてどのように考えているのか質問いたします。

（2）容器包装プラスチック類は、可燃ごみにするのではなく、分別し資源化すべきではないかと、そういうふうを考えるものです。

いろいろな研究者が話しておられますように、プラスチック類を燃やすと、焼却炉の壁にへばりついて傷みが激しくなるということが言われております。そういう角度からも、また、やはり大気汚染とかそういうものを考えてみてもそうすべきだろうと考えますけれども、これは、現在は可燃ごみにするという考え方に立っていると。この霞台は。そこを変更すべき

だという意見です。どうでしょうか。

それから、(3)ですけれども、ごみ発電は、何でも燃やせ燃やせとなって、ごみの減量化・資源化に反するのではないかと。

事実これは、私は石岡市議会議員なので、石岡議会でも石岡の場合のごみの減量化・資源化を質問したんですけれども、ほとんどこれは目標に向かって減っていくどころか増えているんです。全く具体的な対策がとられておりませんでした。こういう傾向に陥りやすいので、今こそやはりごみの減量化・資源化に取り組むべきなんだけれども、ごみ発電はそういう傾向にやっぱりあるんです。だから、そのことを指摘して、お考えをお聞きしたいと思います。

以上が1回目の質問です。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） ただいまの3番、3Rの具体的目標と施策についてのうちの(1)番につきましてご答弁申し上げます。

現在、霞台厚生施設組合のほうで実施しております、ごみの減量化・資源化でございますが、燃えるごみからの古紙類やペットボトルの回収、また不燃物や粗大ごみからは鉄類やアルミ、しんちゅうなどの金属類、それからガラスビンや陶磁器類、廃家電品、廃蛍光管、乾電池などを主にごみから回収して、資源化をしているというような現状でございます。また、焼却灰につきましても、埋め立て処分は行わず、全量を熔融処理を行うということで資源化をしているところでございます。

次に、資源化の目標、施策等についてでございますが、こちらにつきましては、4市町で策定しております一般廃棄物処理基本計画、これをもとに策定いたしまして、2月に見直しました循環型社会形成推進地域計画のほうによりますと、平成25年度を基準といたしまして、2021年度までの8年間にごみの発生量を15.6%削減、また資源化率は24.8%に引き上げるといような目標を掲げてございます。また、新広域処理施設においては、サーマルリサイクルとして年間約16,000メガワット・アワーの発電を実施する目標を設定してございます。

これらの目標を達成するための施策といたしまして、構成市町がそれぞれのごみの発生抑制や再利用、再資源化等を推進していくということになるわけですが、それとともに、当組合といたしましても、新施設の稼働までの3カ年にかけて、組合として実施可能な3Rを積極的に推進してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田勉君。

○建設計画課長（嶋田勉君） ただいまのご質問の、3Rの具体的目標と施策についての(2)について答弁申し上げます。

ごみの分別・収集等につきましては、構成市町における一般廃棄物基本計画に基づき行うこととなっております。その中において、ごみの減量化・再生利用についても目標設定しておりますので、当組合としましては、積極的に構成市町と連携を図り、情報の提供等の支援に努めてまいります。

続きまして、（３）について答弁申し上げます。

ごみの焼却については、あくまで減量化や資源化などをできる限り行った上で、燃やさざるを得ないごみを燃やしたときに発生する熱を有効活用することです。

ごみを減らした上での焼却によって発生した熱を活用し、発電した熱エネルギーを有効活用いたしますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○５番（小松豊正君） 聞いておりますと、答弁いただきましたけれども、やはりこのごみの減量化・資源化は、当然霞台厚生施設組合でもやらなきゃならないんだけれども、先行としてやっぱり市町村でやるというふうな内容というふうに聞きました。

それで、最初の方の答弁でも、「３Ｒに努めてまいります」と言うんだけれども、３Ｒの目標がはっきりしないですね。一般論としてそれは３Ｒに取り組むようにしますと言うんだけれども、どういう目標に取り組むかということは答弁されませんでした。

それで、これは従来の霞台の議論の中でも、やはり廃棄物処理法によって市町村に責任があるということと同時に、広域の組合の場合でも、先ほども答弁がありましたように連携して、調整して、そしてやっぱり３Ｒに取り組むということを敢然とやるということが非常に大事だと思います。この点もこの霞台議会でも議論がありまして、今泉管理者もそのように答弁をしていただきました。

ですから、そういう点で、今、答弁を聞きましたけれども、まだやっぱり具体的になっていないようですね。具体的になっていないと思いますよ。だから、その点はやっぱりもう少し具体的にして、３市１町と協力して目標に進むということをやっていただいて、やはり215トンの容量はあるような計画なんだけれども、少なくてもやっぱり済む、小型化といいますか、そういうことで済むようになるわけですからね、この関係は。それをやっぱり旺盛に取り組んでいただきたいと思いますけれども、私の今の意見についてのご意見をお願いしたいと思います。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） 答弁申し上げます。

現在、霞台厚生施設組合のほうで実施していないリサイクルのうち、当面の課題として実

現可能であろうというふうに考えておりますリサイクルの一つに、草木類のリサイクルがございます。現在、草木につきましては焼却施設で焼却処理を行っているわけなんです、草木類につきましては、分別して、焼却をせずに堆肥などにリサイクルをするルートをこの後開発していくということで、現在検討中でございます。

以上です。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） それじゃ、第4項目に移ります。

白雲荘代替還元施設、いわゆる地域還元施設のことですけれども、建設計画について。それは先ほども同僚議員の方が質問されました。それを踏まえた上で、私は幾つかの質問をしたいと思います。

ホームページにも、かなり抽象的ですが、2018年にはこういうことをやるというふうには書いてあって、そういう調査をして、基本計画をつくるということになっております。それで、この検討委員会もつくられました。私は、それで現在どういう議論をされているかをちょっと聞きたいんですよ、現在。そういう市民のアンケートも3,000人ですか、それから高校生の何とかがあって、それで、どういうことが議論の焦点になっていくのかをお聞きをしたいと思います。これらアンケートに関しては、建設計画と現状の到達点についてをお伺いしますということです。

その点、非常に大きな問題は、お湯です。温浴施設をつくる場合に、私たちは当然、ごみを燃やす施設をつくるんだから、そのごみで発生した熱を利用するというのをやっぱりこれまで白雲荘でやってきたわけですよ。そういうふうに我々は思っていたんだけれども、突然として、ある幹部が関係ないと。ごみの焼却とは関係なく考えているんだということだったので、みんな唖然として驚いたわけなんですけれども、この代替施設、これはごみの焼却熱とはどういう関係になるのか、どういう関係で構想するのか、それが非常に重大な点だと思いますので、お聞きをしたいと思います。

以上、それを1回目の質問といたします。

○議長（山本進君） 小松豊正君に申し上げます。2点目の質問を続けてください。

○5番（小松豊正君） ちょっとよく聞こえなかったんですが。

○議長（山本進君） 2点目の質問を続けてください。

○5番（小松豊正君） 2点目のね。はい、失礼しました。

それで、2点目の質問なんですけれども、これまで、白雲荘利用者で新治地方広域事務組合のふれあいの里を利用した人がたくさんいらっしゃるようです。これは、新治地方広域事務組合のふれあいの里の実績などを見ますと、かなり増えていると。利用者がね。それは、

その中に白雲荘を利用していた方が利用したのではないかというふうにも推察されるわけですから、すけれども。

それで、そのときに問題になってきたのは、料金の問題です。白雲荘の場合は200円ですか。それから、ふれあいの里の場合は500円だったと思いますけれども。300円の差があつて、白雲荘の利用者は続けてもらいたかつたんだけれども、やむを得ない組合側の都合でこれが解体されまして、使えなくなつた。大変困つてゐるので、料金差額の補助について住民の皆さんからも要求があつたと思います。

それで、10月16日の夜に府中地区公民館で行われた石岡市の市政懇談会で、今泉市長、つまり今泉管理者は、いろいろ努力した、いろいろ手を尽くしたけれどもうまくいかなかつたという趣旨の答弁をされております。ですから、どのように具体的に努力されたのか、ここには管理者だけじゃなくて副管理者もいらつしやいますから、皆さん顔をそろえておられますので、どういうふうな話し合いをしたけれども結局うまくいかなかつたということになるのか、これからもやはり努力されて、そのような住民の意見の差額援助をしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。それが1回目の質問です。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田勉君。

○建設計画課長（嶋田勉君） ただいまのご質問の4、白雲荘代替施設の建設計画についての（1）について答弁申し上げます。

先ほど櫻井議員へ答弁させていただきましたとおり、地域還元施設の整備については、検討委員会において、基本構想策定のため協議を進めております。よりよい施設とするため、さまざまな住民の意見も聞きながら、2022年度の供用化を目指し、計画を進めてまいります。続きまして、（2）について答弁申し上げます。

当組合としましては、石岡市側から新治広域事務組合に対しまして協議、検討を要請している……

〔「していないよ」と呼ぶ声あり〕

○建設計画課長（嶋田勉君） ことにつきまして引き続き見守っているところでございます。

なお、それらの協議に伴いまして、本来は管轄管内のみの運行となつてゐる送迎バスにつきまして、旧石岡市エリアにつきましても新治広域管内と同様のサービスを受けられるようになったとの情報を得ております。

以上です。

○議長（山本進君） 傍聴人に申し上げます。ご静粛をお願いいたします。

○5番（小松豊正君） 先ほど私は管理者の答弁を聞いています。料金の差額援助についてです。ぜひお答えいただきたいと思つています。

○議長（山本進君） 事務局長・小澤君。

○事務局長（小澤喜蔵君） 当組合といたしましては、白雲荘の代替施設整備といたしまして本年度より基本構想の策定に着手しております、地域還元施設の整備に心血を注ぎ、しっかりと前に進めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひします。

〔私語あり〕

○議長（山本進君） 小松君に申し上げます。発言は、挙手をもって、起立の上、お願ひします。

○議長（山本進君） 小松議員に申し上げます。質問回数は2回までとなっておりますので、以上で一般質問を終結します。

〔「ちゃんと答えればいいんだよ」「そうだよ」との声あり〕

○議長（山本進君） ご静粛にお願ひをいたします。

〔「発言を制止する前に、発言をちゃんと促せよ」「そうだ」「求めているんだから、答えてくださいよ」との声あり〕

○議長（山本進君） ただいま不当に発言をされた傍聴人には退席を命じます。

〔「出るけど、まともに答えなくて退席させるなんてとんでもない話だよ」「もとはといえば、管理者も……」との声あり〕

○議長（山本進君） 傍聴人は静粛にお願ひします。たびたびお願ひ申し……

〔「いや、かすみがうらの人は200円で使えて、石岡の人は500円なの。その差額300円がどうして出ないのかと聞いているんだよ。管理者、今、何とか言えっぺよ」との声あり〕

○議長（山本進君） 直ちに退場を命じます。

〔私語、拍手あり〕

（議案質疑）

○議長（山本進君） 次に、議案質疑を行います。

質疑は通告の順にこれを許します。

5番・小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 議事録にも残ると思うので、ちょっと非常にやっばりまずい。1回目ですからね。やはり聞いたことに答えなくて進むというのは議会ルール違反ですから、議長。

○議長（山本進君） 通告に基づく議案質疑をお願ひいたします。

○5番（小松豊正君） それはちょっと抗議します。

議案質疑をいたします。5番、日本共産党の小松豊正です。

通告に従って議案質疑を行います。

まず、決算書5ページ、6ページです。

歳入、物品売払収入についてであります。

(1) 収入済額3,997万6,491円の明細について説明を求めます。

備考欄に、回収資源有価物売却料(鉄類・ガラス類・非鉄類・古紙類・ペットボトル・使用済小型家電品等)と書いてありますが、それぞれのトン数と単価をお伺いいたします。

私が質問を通告するとき、やはり議案質問をする上での必要な資料としてこの明細書を請求いたしましたけれども、手元に届いておりません。私は個別の明細について質問していますので、そのように答弁をお願いしたいと思います。

それから、(2)の問題ですけれども、予算現額が2,570万円だったんだけど、3,997万円がしと大幅に上回りました。上回った理由について説明を求めます。

これも個別、具体的に、どれがどう、投資が増えたとか、単価が上がったとか、こういうふうに説明をお願いいたします。

以上が1回目の質問です。

○議長(山本進君) 業務課長・高野君。

○業務課長(高野浩通君) 決算書5から6ページ、歳入、物品売払収入について答弁申し上げます。

まず、(1)の収入済額3,997万6,491円の明細です。

この収入は、ごみを選別処理して回収した資源物の売却収入でございます。

この品目と量につきましてですが、アルミやしんちゅうなどの非鉄金属類が129.14トン、鉄類が415.52トン、ペットボトルが96.36トン、古紙類556.48トン、小型家電品等が92.41トン、無色ガラスが250.84トン。合計、売却した数量でございますが、1,540.75トンでございます。

それぞれの単価でございます。それぞれの消費税を含まない1キログラム当たりの単価でございますが、単価につきましては、価格変動の比較的少ない無色ガラス、これが1年間通しての単価設定となっております。それ以外の品目につきましては、半年ごとの入札によります単価設定となっております。

品目ごとの単価でございますが、アルミ缶プレスが上半期138円、下半期151円でございます。スチール缶が上半期22.6円、下半期が25.3円でございます。ペットボトルが上半期44.02円、下半期38.82円でございます。新聞紙、上半期8円、下半期7円でございます。雑誌が上半期8円、下半期が5.5円でございます。段ボール、上半期7円、下半期5.5円でございます。小型家電品等が上半期、下半期ともに0.6円。無色ガラスは、1年間通して1.0円でございます。

す。

以上でございます。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） それで、これも質問に答えていないというか、よくわからないんですけども、予算現額を上回った理由は、つまりトン数が増えたのか、あるいは単価が増えたのか、この理由がよくわかりません。そのことを明確に教えてください。

それから、やはりここに新治広域組合が作成した平成29年の歳入決算説明書というのがあります。使用料及び手数料、諸収入というそういう資料があります。この中には、見ますと、金属資源売払収入、そして新たなページには資源物売払収入が項目ごとに、平成29年度の予算額、平成29年度の決算額、売却量掛ける単価、そして平成28年度の比較でどうだったのか、一目瞭然にわかりやすく一つのA4の紙に書いてあるんです。ですから、これは、やっぱり決算をする上でも、いろいろなことを考える上でも非常に大事な資料なので、ないというふうに聞いたんですけども、これは作成すべきですよ。

予算現額を大幅に上回った理由と、やっぱりそういう資料がないということについて、つくってもらいたいと、つくるべきだということについて教えてください。

以上が2回目の質問です。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） 答弁申し上げます。

まず、細かい予算と決算の比較の品目ごとの単価と数量の予算と決算の比較表でございますが、これにつきましては作成はされておきませんので、今後、そちらにつきましては検討させていただきたいと思っております。

また、収入額が予算現額2,570万円を上回った理由についてでございますが、こちらにつきましては、ただいまの議員のお話のとおり、量と単価の変動によるものでございますが、量につきましては、ほぼ資源物のごみの発生量は横ばい状態に現在あるということで、量の大きな乖離は予算と決算ではございませんでした。

ただし、単価でございます。こちらにつきましては、予算作成時には、来年度の1年間の予定を見越しまして、業者様のほうから見積もりをいただいて、来年度の単価として設定しているわけでございますが、そちらにつきましては、予算時に徴収いたしました見積もりよりも、実際売り払いに入札でもって決定いたしました単価のほうがかなり高くなったものでございまして、結果的に収入が予算額を上回ったというものでございます。

以上です。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 次にまいります。

決算書8ページです。

歳入、雑入、福祉センター解体発生スクラップ売却代について。

（1）売却代426万3,792円は、これは、こういうものほどのようにしてこういうふう売却代を決めて、どこに売却しましたか。お伺いします。

（2）雑入の当初予算は8万5,000円でした。当初予算には、初めから福祉センター解体発生スクラップ売却代は入っていなかったんです。入っておりませんでした。書いてありません。平成29年度にこれは解体するのは、私は反対だったけれども、組合としては既定方針だったと推測されるので、これは当初予算に適切に入れるべきではなかったんですか。そういう点での予算、決算のあり方について問題があったんじゃないですか。お伺いいたします。

以上が1回目の質問です。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） ただいまの2点目、（1）について答弁申し上げます。

4月から9月の間、売買契約により、組合の鉄類を買い取りしている契約業者と有利な価格で取り引きができる見込みがあるため、売却をいたしました。

また、売却業者は、株式会社やまたけでございます。

次に、（2）について答弁申し上げます。

当初予算では、解体費用のみの設計を組んでおりましたが、計画を進める中で、解体スクラップが高値で資源化できる状況になったことから、工事発注の際、直接売却し、組合の収入となるよう仕様を変更し実施したものでございます。処理は適正であったと思われま。

以上でございます。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 次に、決算書13ページ、14ページです。

歳出、衛生費について。

清掃費として1億1,707万2,000円増額補正していますよね。途中でね。増額補正、つまりこれだけつけ加えて、予算現額が8億1,942万7,000円となりました。支出済額が7億6,979万8,715円にとどまりました。不用額として4,962万8,285円残りました。この増額補正したんだけれども、支出済額がとどまって不用額がぐっと増えるという、こういう関係について、よくわからないので、どのような事情だったのかご説明をお願いしたいと思います。

（2）施設運転管理業務委託料1億8,403万2,000円について、内容の説明を求めます。どういうふうな計算でこうなって、どこに払ったのかです。

（3）焼却灰等溶融処理業務委託料1億3,773万8,852円について、どこにどのように委託

してこういうふうになるのかお伺いいたします。

以上が1回目の質問です。

○議長（山本進君） 建設計画課長・嶋田勉君。

○建設計画課長（嶋田勉君） ただいまのご質問の3、決算書13から14ページ、歳出、衛生費（1）について答弁申し上げます。

不用額の主なものとして、施設整備費につきましては1億707万2,000円の増額補正をし、予算現額が2億8,674万2,000円、支出済額が2億5,475万2,839円、不用額が3,198万9,161円となっております。

不用額の内訳ですが、白雲荘解体工事の契約差金が677万2,870円、各委託料の契約差金が446万8,200円、突発的な工事発生に備え補正した周辺環境等整備費の支出がなかったため2,000万円、そのほか経費削減に努めた結果、事務費等の不用額が74万8,091円となっております。

〔「今のところ、質問と違うところ答えているんじゃないの」との声あり〕

○建設計画課長（嶋田勉君） 申しわけありません。訂正させていただきます。

不用額の主なものとして、施設整備費につきましては1億737万2,000円の増額補正でございます。訂正させていただきます。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） 3、決算書13から14ページ、歳出、衛生費についての（1）のうち、塵芥処理費につきまして答弁申し上げます。

塵芥処理費のほうにおきましては、1月の時点で焼却灰等溶融処理業務委託料と陶磁器類処理業務委託料のほうに不足が生じるおそれが高まってまいりまして、2月に焼却灰等溶融処理業務委託料を720万円増額補正しました。また、陶磁器類処理業務委託料250万円増額いたしました。合計970万円の増額補正をいたしました。

これらの業務につきましては、結果的に年度末に委託数量が予算補正時の想定より少なく済んだということで、焼却灰等溶融処理委託料と陶磁器類処理業務委託料に不用額が生じたものでございます。

以上でございます。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 2回目の質問なんですけれども、（1）の私、質問しているんですけども、（1）の質問は、清掃費として1億1,707万2,000円増額したでしょう。予算現額が8億1,942万7,000円と、こう増えたわけですね。だけれども、支出額が7億幾らにとどまっ

たので、不用額がいっぱい出たということなんだけれども、ちょっと私、今の説明よくわからなかったんだけれども。よくわかりませんでしたということと、それから（２）と（３）はどこに払ったんですか、相手先。それをお伺いいたします。

○議長（山本進君） 業務課長・高野君。

○業務課長（高野浩通君） 決算書の13から14ページ、衛生費について、焼却施設運転業務委託料、それと焼却灰等溶融処理業務委託料でございます。

こちらの業務の内容ですが、まず、焼却施設の運転管理業務委託料の内容につきましては、環境センターのごみ焼却施設並びに不燃物処理施設の運転及び維持管理を専門業者に委託しているものでございます。この契約は、平成27年4月1日に締結いたしまして、5年間の長期継続契約となっております。具体的な委託業務の内容といたしましては、各施設の運転業務、施設の機能維持、修繕、法定検査の受検、運転結果の報告などがございます。従事している社員数は21名でございます。

次に、焼却灰等溶融処理業務委託料でございます。こちらにつきましては、焼却炉から発生いたします焼却灰を、専門業者に委託しまして溶融処理を行いまして金属類を回収するとともに、溶融スラグを砕石状に破碎いたしまして、土木資材等に有効利用するというようなものでございます。平成29年度の委託数量は3,051.1トンでございます。

〔「どこに払っているの。相手先」と呼ぶ声あり〕

○業務課長（高野浩通君） 焼却施設運転管理業務委託料でございますが、こちらは日立造船株式会社でございます。焼却灰等溶融処理業務委託料でございますが、こちらは中央電気工業株式会社でございます。

以上です。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） それじゃ、次にまいります。

次に、決算書17ページ、18ページです。

歳出、衛生費、負担金補助及び交付金について。

（１）派遣職員給料等負担金4,235万2,352円、この内容について詳しく説明をお願いいたします。

以上が1回目の質問です。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） 4点目、（１）について答弁申し上げます。

負担金補助及び交付金の派遣職員給料等負担金の内容といたしましては、構成市町からの派遣職員、石岡市2名、小美玉市2名、かすみがうら市1名、茨城町1名、合計6名の職員

の給与、職員手当、共済費等の人件費でございます。

以上でございます。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 3市1町から派遣されている給料は、そうしますと霞台としてこういうふうに予算化して、これはそれぞれ各3市1町に行くわけですか、戻って。そして、そこから給料として払われると。派遣社員に。そういうふうに理解していいんでしょうか。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） 一旦、市のほうが立て替えて職員のほうに支払っております。それを組合が一括でまとめて構成市のほうに支払うという形でございます。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） それじゃ、決算書17ページ、18ページですけども、歳出、公債費です。

（1）利子17万円について。

これは予算化いたしましたけれども、実際にはこの公債費は払わなくても済んだと。これは全部不用額になったんですけども、これはどういう事情だったんですか。これをよくわかるように説明してください。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） 5点目、（1）について答弁申し上げます。

平成29年度については一時借入金がなかったため、支出しなかったものです。

以上でございます。

○議長（山本進君） 小松豊正君。

○5番（小松豊正君） じゃ、なぜこういうふうに17万円予算に組んだんですか。借り入れなかったけれども。組む必要なかったんじゃないですか。

○議長（山本進君） 総務課長・宮本君。

○総務課長（宮本明君） 当初の予算書のほうにも計上してございますが、不測の事態が生じた場合に、年度内の一時借入金を借り入れるために、その利子として計上してあるものでございます。

以上でございます。

○議長（山本進君） 以上で議案質疑を終結します。

（討 論）

○議長（山本進君） 次に、討論を行います。

5番・小松豊正君。

○5番（小松豊正君） 5番、日本共産党の小松豊正です。

議案第5号・平成29年度一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

この夏は猛烈な暑さで、地球温暖化対策の重要性が改めて指摘をされております。また、西日本豪雨災害などの災害対策の面からも、ごみ処理広域化の問題点が指摘をされています。今、大事なことは、いかにごみを減らし、資源化を図るかです。それは地域住民の方々の理解と協働によってこそ進めることができます。

ところが、今回の広域化によるごみ処理場建設は、住民の十分な理解が得られないまま、また、いきなり3つのごみ処理場の長寿命化の可能性を検証しないまま、国・県の言いなりで強硬されてきました。その第1回目の決算は平成27年度決算であり、平成29年度決算は広域化を強行した3回目の決算となります。

平成29年度は、事業選定委員会の議事録も明らかにしないで、DBO方式で新広域処理施設整備運営事業契約の締結を行い、また、建設の障害になるという理由で、長い間地域住民から親しまれてきた高齢者福祉施設、白雲荘を住民の反対の声にもかかわらず解体した年でもあります。白雲荘の運営にかかわる民生費は、前年の平成27年度決算額2,966万8,278円、約3,000万円。これが平成29年度決算で見ますとゼロ、皆減となっております。地域の福祉にとっても重大な後退となりました。このような平成29年度決算認定に賛成することはできません。反対いたします。

また、決算審議の中で、当然資料として作成され、議員に配付されるべき平成29年度歳入決算説明書（使用料及び手数料、諸収入）が用意されていないことが明らかになりました。これでは事実に基づいた正確な判断ができません。

以上、議員各位の賛同をお願いいたしまして、議案第5号・平成29年度一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論といたします。

○議長（山本進君） 以上で討論を終結します。

（採 決）

○議長（山本進君） これより採決に入ります。

次に、議案第5号・平成29年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本進君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。



◎閉会の宣告

○議長（山本進君） 以上で今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成30年度霞台厚生施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

午後4時05分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

霞台厚生施設組合議会

議 長 山 本 進

霞台厚生施設組合議会

署名議員 大 槻 勝 男

署名議員 戸 田 見 成

# 資 料

平成 30 年 霞台厚生施設組合議会 第 2 回定例会議事日程

平成 30 年 10 月 31 日

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 5 号

平成 29 年度霞台厚生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

## 平成 30 年度霞台厚生施設組合議会第 2 回定例会発言通告一覧

## 【一般質問】

| 順 | 氏名    | 質問事項   | 答弁を求める者   |
|---|-------|--|---|
| 1 | 櫻井 茂  | <p>1 新広域ごみ処理施設稼動に向けた霞台厚生施設組合の職員の確保について</p> <p>平成 33 年 4 月から新広域ごみ処理施設が本格的に移動します。平成 33 年 4 月時点の霞台厚生施設組合職員は 3 名、新治広域事務組合は 15 名、茨城・美野里環境組合は 7 名。合計で 25 名が在籍予定です。</p> <p>一方、新ごみ広域処理施設の稼動に必要な職員数は 15 名との説明があり、10 名の余剰人員が想定されるところです。</p> <p>こうした点を踏まえて質問いたします。</p> <p>(1) 一部事務組合職員は構成市町がその身分を引き受けるとのことですが、これは、3 組合職員は一旦、構成市町が職員として身分を引き受ける。構成市町から霞台厚生施設組合に必要な人数の職員を派遣し、新広域ごみ処理施設の運営稼動を行うという事によろしいか伺います。</p> <p>(2) 新広域ごみ処理施設配置予定職員 15 名の選定と年齢構成、職責の配分について、どのような協議が行われているのか伺います。</p> <p>2 霞台厚生施設組合の運営する地域還元施設の考え方について</p> <p>地域還元施設については、かつては技術的に未熟な点もあり、環境衛生面等において施設を設置する地域の方々に負担をかけるなどしたことから、施設の特性を生かした地域還元施設整備が配慮されてきました。</p> <p>霞台厚生施設組合では、白雲荘という温浴施設の運営をしてきましたが、新広域ごみ処理施設建設の用地確保の観点から、取り壊しとなっています。</p> <p>新広域ごみ処理施設は、ごみ処理の広域化と新技術の導入、民間活力の導入によって大幅なコストダウンを図り、構成市町の財政負担を減らすことを目的の一つとしています。こうした点も踏まえ質問いたします。</p> <p>(1) 新たな地域還元施設、白雲荘の建設に向けた取組として、用地選定や規模等についてどのような協議・検討が進められているのか伺います。</p> <p>(2) 新広域ごみ処理施設稼動後の霞台厚生施設組合の運営する地域還元施設は新たに建設する白雲荘 1 か所となるのか伺います。</p> | 正副管理者   |
| 2 | 小松 豊正 | <p>1 新広域ごみ処理施設の建設費用について</p> <p>(1) 中間置場整備工事費、既存環境センター解体工事費等を含めて建設費総額と財源はどうなるのか。</p> <p>(2) 将来の支出総額が不透明のまま、最終的な住民負担がどうなるのか明らかにしないで工事がおこなわれているのか。</p> <p>2 マテリアルリサイクル施設の建設費について</p> <p>(1) 当初の 22 億円から約 40 億円になったと推定できるが、その理由はなにか。</p> <p>(2) マテリアルリサイクル施設の建設費の基準はなにか。</p> <p>(3) 全国的な例から、妥当な価格か。</p> <p>3 3R の具体的目標と施策について</p> <p>(1) 霞台厚生施設組合としてのごみ減量化、資源化の現状と目標はどうなっているか。</p> <p>(2) 容器包装プラスチック類は可燃ごみにするのではなく、分別し資源化すべきではないか。</p>   | <p>正副管理者<br/>担当課長</p> <p>管理者<br/>担当課長</p> <p>正副管理者<br/>担当課長</p> |

| 順 | 氏 名     | 質 問 事 項  | 答弁を求める者       |
|---|---------|--|---------------|
|   |         | (3) ごみ発電はなんでも燃やせ燃やせとなりごみの減量化資源化に反するのではないか。   |               |
| 2 | 小 松 豊 正 | 4 白雲荘代替え施設の建設計画について<br>(1) 現状はどうなっているか。<br>(2) これまでの白雲荘利用者で新治地方広域事務組合の「ふれあいの里」を利用した人に対する料金差額補助について、住民の要求通り実施すべきだがどうなっているか。 | 正副管理者<br>担当課長 |

## 平成 30 年度霞台厚生施設組合議会第 2 回定例会発言通告一覧

## 【議案質疑】

| 順 | 氏 名  | 質 問 事 項  | 答弁を求める者 |
|---|------|--|---------|
| 1 | 小松豊正 | <p>1 決算書 5～6 ページ、歳入 物品売払収入について</p> <p>(1) 収入済額 39,976,491 円の明細について説明を求める。</p> <p>(2) 予算現額 25,700,000 円を上回った理由について説明を求める。</p> <p>2 決算書 8 ページ、歳入・雑入・福祉センター解体発生スクラップ売却代について</p> <p>(1) 売却代 4,263,792 円はどのようにして決め、どこに売却したのか。</p> <p>(2) 雑入の当初予算は 85,000 円で、はじめから福祉センター解体発生スクラップ売却代は入っていなかったが、平成 29 年度に解体するのは規定方針だったと推測されるので、当初予算に適切に入れるべきではなかったのか。</p> <p>3 決算書 13～14 ページ、歳出 衛生費について</p> <p>(1) 清掃費として 117,072,000 円増額補正して予算現額を 819,427,000 円としたが、支出済額が 769,798,715 円にとどまり、不用額として 49,628,285 円残したことについて説明を求める。</p> <p>(2) 施設運転管理業務委託料 184,032,000 円について内容の説明を求める。</p> <p>(3) 焼却灰等溶融処理業務委託料 137,738,852 円について説明を求める。</p> <p>4 決算書 17～18 ページ、歳出 衛生費・負担金補助及び交付金について説明を求める。</p> <p>(1) 派遣職員給料等負担金 42,352,352 円について詳しく説明を求める。</p> <p>5 決算書 17～18 ページ、歳出 公債費について</p> <p>(1) 利子 170,000 円について、なぜ支払わずに不用額となったのか説明を求める。</p> | 担当課長    |